

第3次宗像市行財政改革大綱（案）

[平成27年度～平成31年度]

～将来にわたり安定し、充実した自治体経営を支える改革～



宗 像 市
平成26年 月

目次

1. 第3次行財政改革大綱を策定する背景と基本理念	1
(1) 第3次行財政改革大綱を策定する背景	
(2) 第3次行財政改革大綱の基本理念	
2. 環境の変化	3
(1) 人口減少時代	
(2) 高まる高齢人口比率	
(3) 減り続ける生産年齢人口	
(4) 公共施設の老朽化	
3. 今後の課題	4
(1) 歳入の減少	
(2) 歳出の増大	
(3) 公共施設の適切な規模と管理	
4. 第3次行財政改革大綱の基本方針と取組事項及びアクションプラン.....	7
(1) 基本方針	
①持続可能な行政経営	
②公共施設のアセット・マネジメント	
(2) 取組事項	
(3) アクションプラン	
5. 第3次行財政改革大綱・アクションプランの位置づけ.....	10
6. 推進体制及び計画期間	10
(1) 推進体制	
(2) 計画期間	

1. 第3次行財政改革大綱を策定する背景と基本理念

(1) 第3次行財政改革大綱を策定する背景

平成26年4月で、旧宗像市と旧玄海町との合併から11年、宗像市と大島村との合併から9年が経過しました。市町村合併は最大の行財政改革とも言われていますが、これまでの本市の行政経営は、合併効果による行財政改革で生み出した財源で新しいまちづくりや行政サービスの充実を推進してきました。

また、平成17年度から第1次・第2次と宗像市行財政改革大綱を策定し、行政組織の再編、職員数や議員数の削減、公共施設の統廃合などの行財政改革を推進し、安定した行政経営に一定の効果をあげてきました。

しかし今後は、人口が減少する社会が確実な将来として到来し、年齢構成も高齢人口の増加と生産年齢人口が減少することを念頭に置く必要があります。歳入においては自主財源の柱である市税の収入の減少、歳出においては社会保障費の増加や行政サービスのニーズ変化による行政経費の増加など、財政状況が好転する要素は見当たらないのが現状です。さらに、合併から一定程度の期間が経過し、合併による行財政改革の効果は期待できなくなっています。

そのような中、平成27年度からは宗像市のまちづくりの方向性を示す「第2次宗像市総合計画」が始まります。総合計画に掲げる将来像を実現するため、戦略的・継続的なまちづくりの取組みを推進していくこととなりますが、そのためには何よりその取組みの基盤となる財政の健全性を維持し、継続可能な行政経営を行っていかねばなりません。

以上のことから、今後も安定した行政経営を堅持していくため、さらなる行財政改革を推進していく必要があることから「第3次宗像市行財政改革大綱」を策定します。

(2) 第3次行財政改革大綱の基本理念

第2次宗像市総合計画では、「ときを紡ぎ 躍動するまち」を将来像に掲げ、施策ごとにとり組方針や取組事業、戦略的取組など具体的な方向性を示しています。しかしながら、現実の問題として事業や取組を実施していくためには、安定した財政基盤がなくてはなりません。

したがって、これまでの宗像市行財政改革大綱の基本理念である『将来にわたり安定し、充実した自治体経営を支える改革』を引き続き「第3次宗像市行財政改革大綱」の基本理念として、着実な改革を推進していきます。

《これまでの行財政改革の取り組みについて》

大綱次数	主な取組項目	取組件数	削減額
第1次 (H17～H21)	<p><u>「小さな市役所」・「協働」</u></p> <p>(1) 効果的・効率的な行財政運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の見直し ・人事管理の見直し ・議員定数の見直し <p>(2) 市民・コミュニティ協働による行政の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参画条例の制定 ・コミュニティづくりの推進 ・NPOの育成、支援 	<p>298件</p> <p>(1)278件</p> <p>(2)20件</p>	<p>5,725,550千円</p>
第2次 (H22～H26)	<p><u>「ヒト・モノ・カネの一体的改革」</u></p> <p>(1) 人事・組織の改革（ヒトの改革）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成型人事制度の確立 ・職員研修の充実 ・部の機能・役割強化 <p>(2) サービスとシステムの改革（モノの改革）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービスの充実 ・総合経営システムの推進 ・協働化推進体制の整備 <p>(3) 財政の改革（カネの改革）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政安定化プランに基づく、健全財政の維持 ・適正課税の推進・収納率の向上 	<p>115件</p> <p>(1)10件</p> <p>(2)65件</p> <p>(3)40件</p> <p>※H25度末時点</p>	<p>4,079,980千円</p> <p>※H25度末時点</p>

2. 環境の変化

(1) 人口減少時代

平成27年度から始まる第2次宗像市総合計画の策定にあわせ独自の人口推計を実施しました。本市の平成26年3月末の住民基本台帳での人口は、96,164人ですが、本大綱の期間である平成32年3月末には人口は約1,500人減少し、その10年後の平成42年3月末には約6,000人減少する推計結果です。

(2) 高まる高齢人口比率

世界保健機構（WHO）や国連の定義によると、65歳以上の高齢人口の割合が21%を超えると「超高齢社会」と呼ばれます。本市ではその21%を平成20年4月末に突破し、その後も上昇を続け、平成26年3月末ではその比率は25%を超え、市民の4人に1人が高齢者となりました。人口推計では、平成32年3月末には高齢人口の割合が29%を超え、人口推計を行った平成42年3月末まで、高齢人口の割合は上昇しつづけることが予測されています。

また、本市は、昭和40年代から大型団地の開発が続き住宅都市としての基礎ができあがりましたが、同じような時期に同じような年代が一気に入居したため、団地での高齢化が顕著に表れている地域があります。

(3) 減り続ける生産年齢人口

働く世代の中心である15歳から64歳の実年齢人口は、旧大島村との合併した平成17年3月末の63,089人（66.8%）から減り続け、平成26年3月末では58,928人となり、約4,200人の減少となっています。今後もこの傾向は続き、平成32年3月末には平成26年3月末と比較して約4,300人の減少、平成42年3月末には約7,500人が減少することが予測されています。

(4) 公共施設の老朽化

市は学校、コミュニティ・センター、観光施設など様々な公共施設を有していますが、多くは昭和50年代から平成の初頭にかけて建設されています。その施設の老朽化も深刻となっており、10年後には市の保有する建築物の約7割が築30年以上の建造物となります。

3. 今後の課題

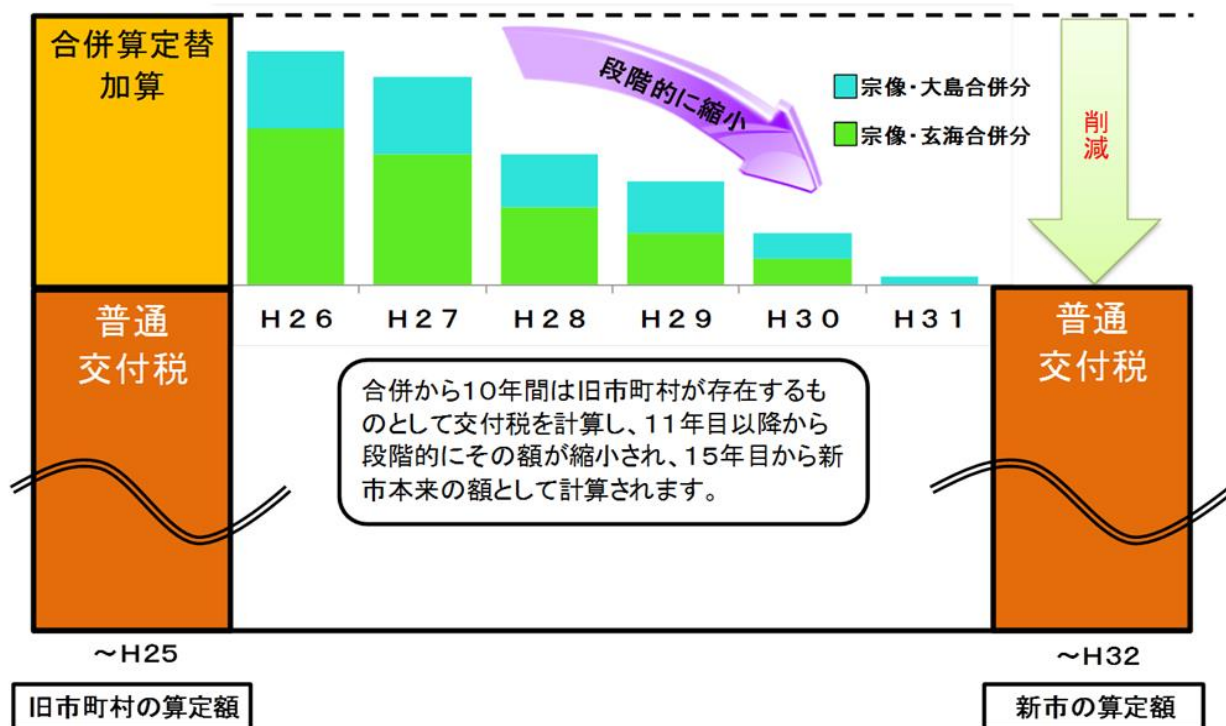
(1) 歳入の減少

本市における普通会計の歳入は、市が自主的に収入できる自主財源と、国を経由する財源で自治体の裁量が制限されている依存財源があります。

自主財源の主力である市税収入は、人口増加とともに平成20年度まで増加し約104億5千万円まで増えましたが、近年の景気後退局面や生産年齢人口の減少が続き、100億円を下回るまでに減少しています。

依存財源は普通交付税をはじめ、国庫支出金（補助金）などがあります。本市の場合はこの依存財源の比率が高く、約6割が依存財源となっています。

今後の歳入の見通しについては、生産年齢人口の減少や先行きが不透明な景気の影響から、自主財源の根幹である市税収入は大幅な伸びを見込むことは困難であるといえます。また、依存財源の大きな柱である普通交付税についても、平成26年度から特別な計算方法が段階的に縮小され、平成32年度は平成25年度と比較して理論上は単年度で約9億円強の普通交付税が削減されることとなり、歳入の減少が課題となっています。

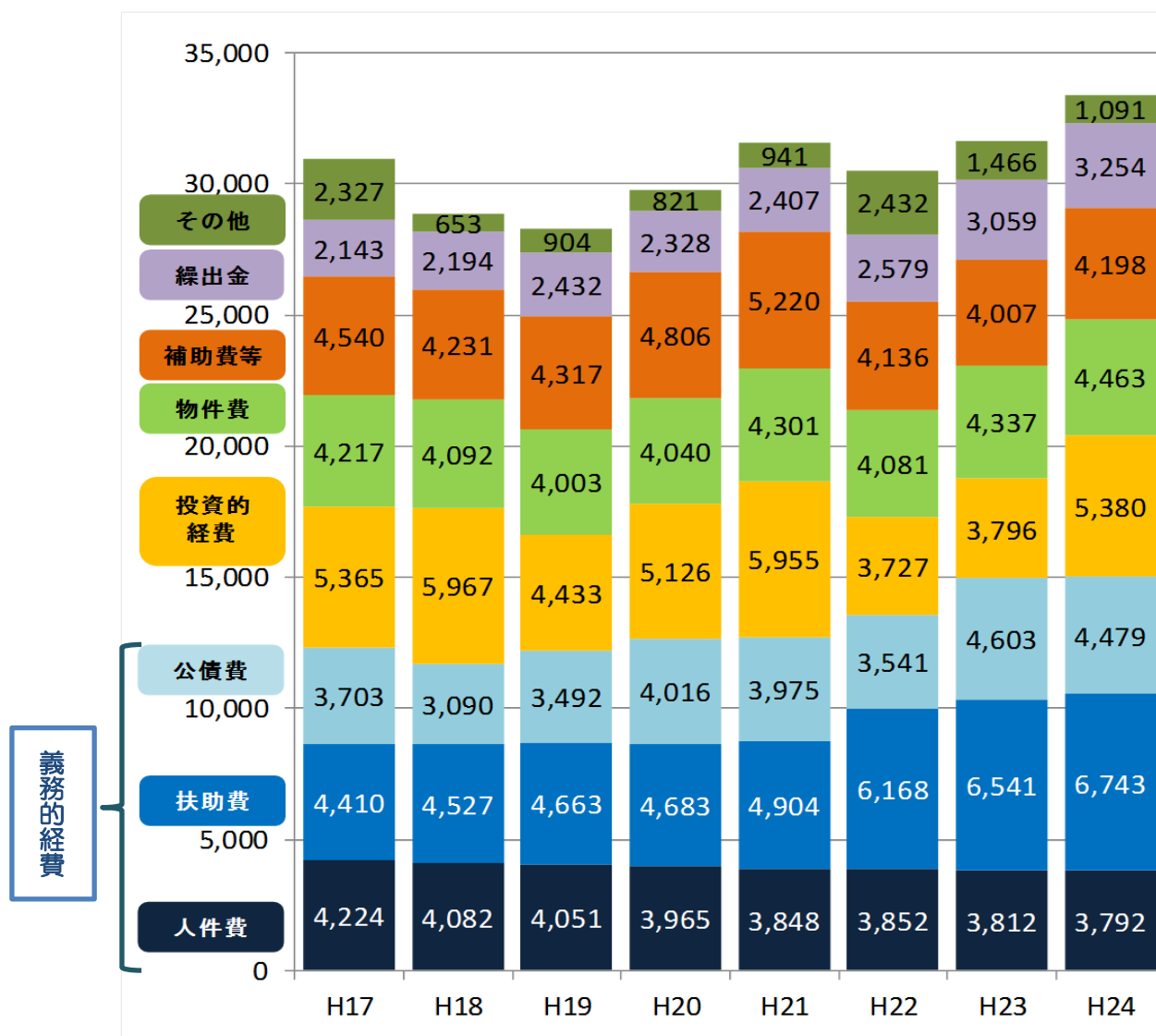


(2) 歳出の増大

普通会計の歳出をその性質に応じて分類した経費のうち、人件費、扶助費、公債費を義務的経費といい、制度的に義務付けられた経費のため、自治体の裁量で削減することは困難な経費です。人件費は合併後計画的に職員数の削減を実施したため、経費が削減されていますが、児童福祉や生活保護など住民福祉に関する扶助費は右肩上がりで支出額が膨らんでいます。加えて、借金の返済である公債費も合併特例債事業債などの返済に伴い、支出額が膨らんでいます。

今後の歳出の見通しについては、児童福祉や生活保護など住民福祉に関する扶助費や高齢化による医療や介護などの社会保障関係の経費は、今後も増加する傾向が続くことが考えられ、歳出が増大することが課題となります。

《宗像市の普通会計の歳出決算状況》



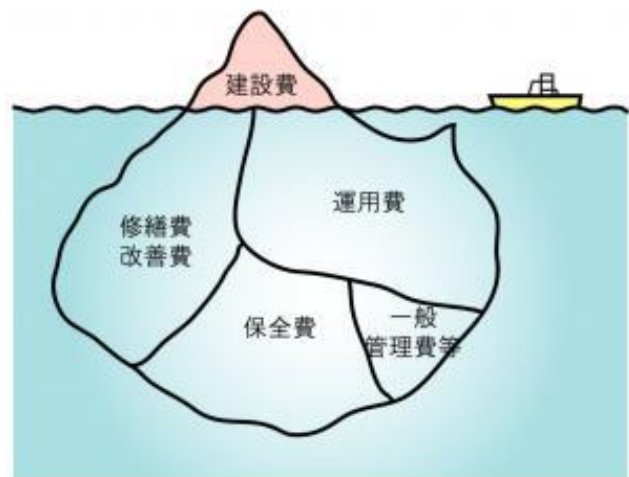
(3) 公共施設の適正な規模と管理

大型団地の開発が相次いだ昭和40年代以降、人口増加に合わせて道路や橋梁、水道といった都市基盤や市役所や学校など多くの公共施設が建設され、平成15年の合併後は合併特例事業を活用しコミュニティ・センターや観光拠点施設、公園などを整備してきました。

しかし、今後は本格的な人口減少時代に突入し、人口の年齢構成が大きく変化していきます。公共施設においても、その利用形態や利用状況が大きく変化することを想定し、市の将来人口や年齢構成、さらにはコミュニティ単位での将来人口や年齢構成などを考慮しながら、公共施設を適正な規模とすることが課題となります。

また、建物を企画・設計・建築し、その建物を維持管理して、最後に解体・廃棄するまでの建物の全生涯に要する費用の総額は、初期投資に要した費用の数倍から十数倍の費用が必要といわれています。

これまでは、壊れた時点で補修するなど対処療法的な維持管理を実施していましたが、これからは計画的に施設の整備や予防保全を行うことで公共施設の寿命を延ばし、財政負担を平準化させることが課題となります。



出典：『改訂 建築物のライフサイクルコスト』
(財)建築保全センター 編集・発行/(財)経済調査会 発行

4. 第3次行財政改革大綱の基本方針と取組事項及びアクションプラン

(1) 基本方針

企業誘致による雇用の拡大や生産年齢人口獲得のための団地再生、子育て世代に選ばれる都市イメージの確立のための都市ブランドの推進など、総合計画に掲げる戦略的な取り組みを実施していきますが、本大綱では、着実に足元を固める行財政改革を実施するため、次の基本方針に基づき個々の改革に取り組んでいきます。

①持続可能な行政経営

ア. 財政基盤の確立

厳しい状況の中で安定した行政経営を行うため、中長期の財政見通しである「宗像市財政安定化プラン」と連動し、歳入確保に取り組むとともに、最少の経費で最大の効果を挙げる歳出削減の取り組みを推進していきます。

イ. 効率的な行政経営

市民から寄せられる行政需要に対応するためには、限られた経営資源（人・モノ・金・情報など）を効率的に運用する必要があります。行政サービスの提供のあり方や、内部事務について効率的な運用となる取り組みを推進していきます。

②公共施設のアセット・マネジメント

公共施設については、宗像市公共施設アセット・マネジメント基本方針に基づきその設置目的や将来人口、利用見込み、中長期の財政見通しなど総合的な視点から施設の複合化や再配置、総量縮小も含め施設のあり方自体を検討し、将来世代に過度な負担を残さないためにも、適正な規模や範囲を明確に示していきます。

(2) 取組事項

基本方針に掲げる改革を推進するために、具体的な取組事項を掲げ改革に取り組んでいきます。

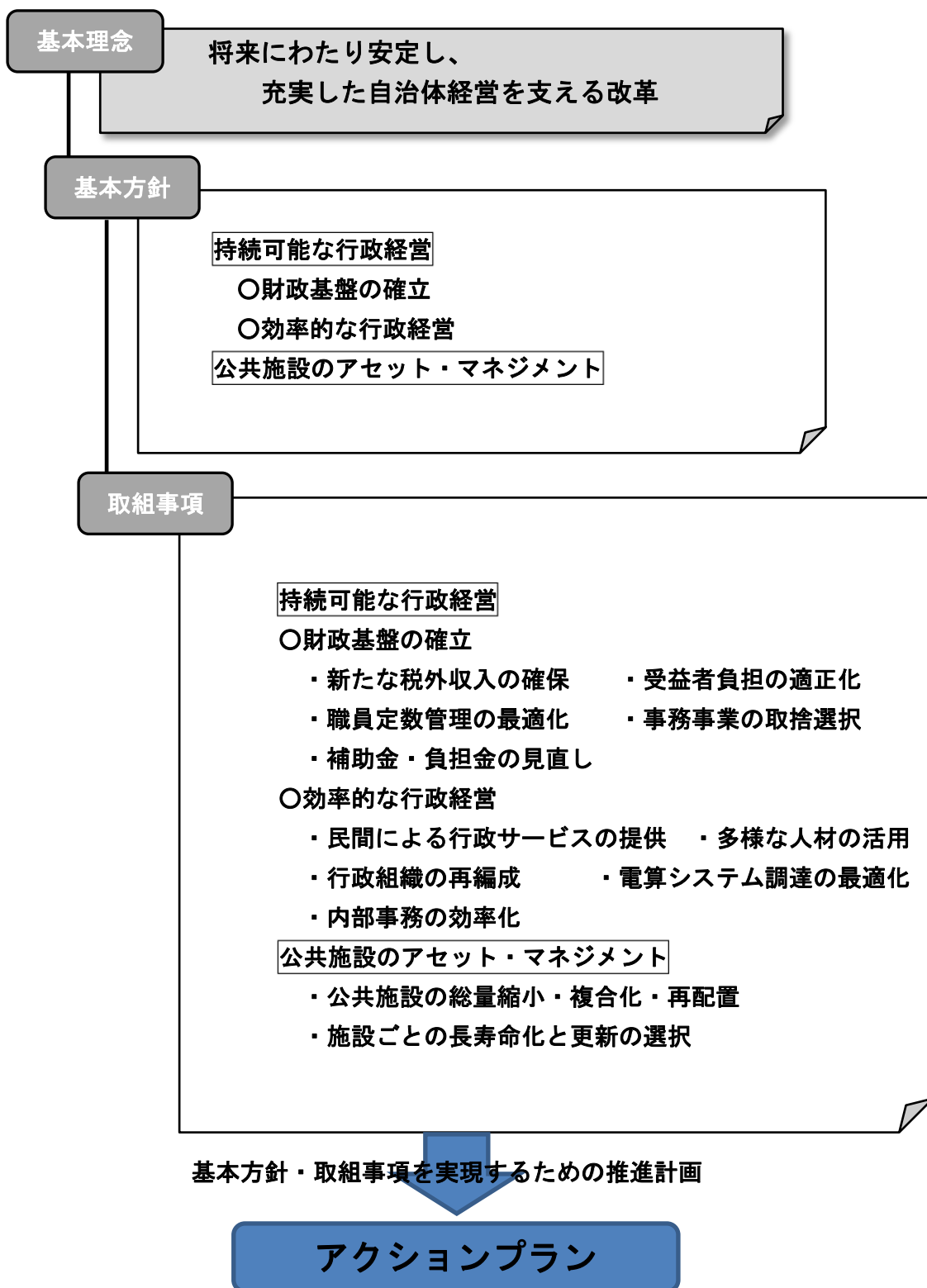
基本方針	持続可能な行政経営		公共施設のアセット・マネジメント
	財政基盤の確立	効率的な行政経営	
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな税外収入の確保 ・受益者負担の適正化 ・職員定員管理の最適化 ・事務事業の取捨選択 ・補助金・負担金の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間による行政サービスの提供 ・多様な人材の活用 ・行政組織の再編成 ・電算システム調達の最適化 ・内部事務の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の総量縮小、複合化、再配置 ・公共施設の長寿命化、更新

(3) アクションプラン

本大綱の基本方針・取組事項を実現するための推進計画としてアクションプランを策定します。アクションプランでは、取り組むべき個別、具体的な改革プログラムを掲げ、現状と課題を整理したうえで、年度毎の取組内容と可能な限り定量的な目標値を設定し改革に取り組んでいきます。

さらに、行財政改革推進委員にもアクションプランの進捗状況に対して意見を求めることにより、市民からの視点や専門的見地を取り込むとともに、アクションプランの策定、評価及び見直し結果を市公式ホームページなどで公表することにより、プラン全体の実効性を高めます。

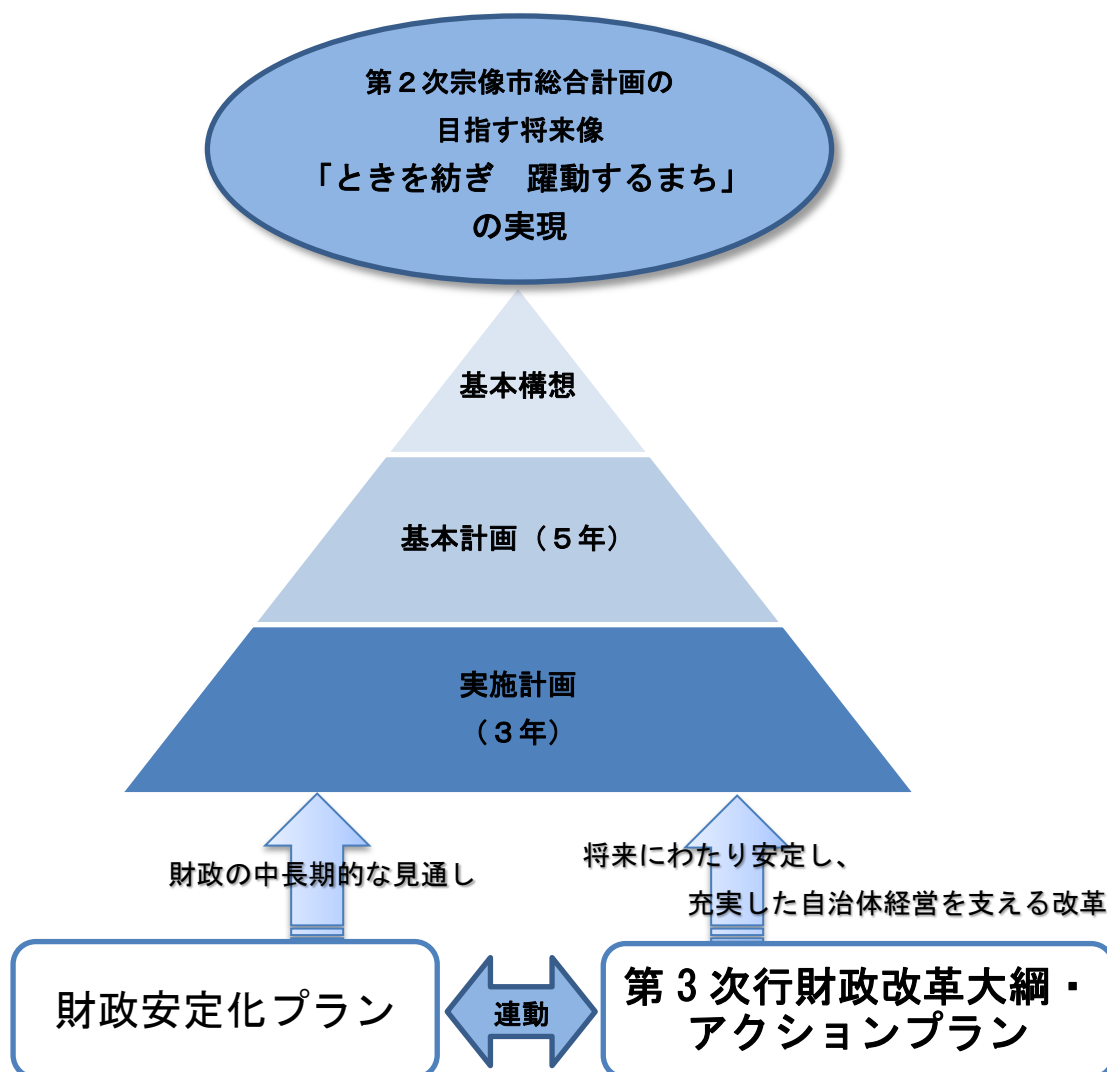
《行財政改革大綱の体系》



5. 第3次行財政改革大綱・アクションプランの位置づけ

平成27年度から始まる第2次宗像市総合計画（10年）で目指す将来像の実現に向けて、安定した行政経営の基盤の堅持が必要となります。そのために、本大綱・アクションプランでは、財政安定化プランと連動しながら、本大綱の理念・基本方針に基づき、個別の改革の取組みを推進するという役割を担います。

《行財政改革大綱の位置づけ》



6. 推進体制及び計画期間

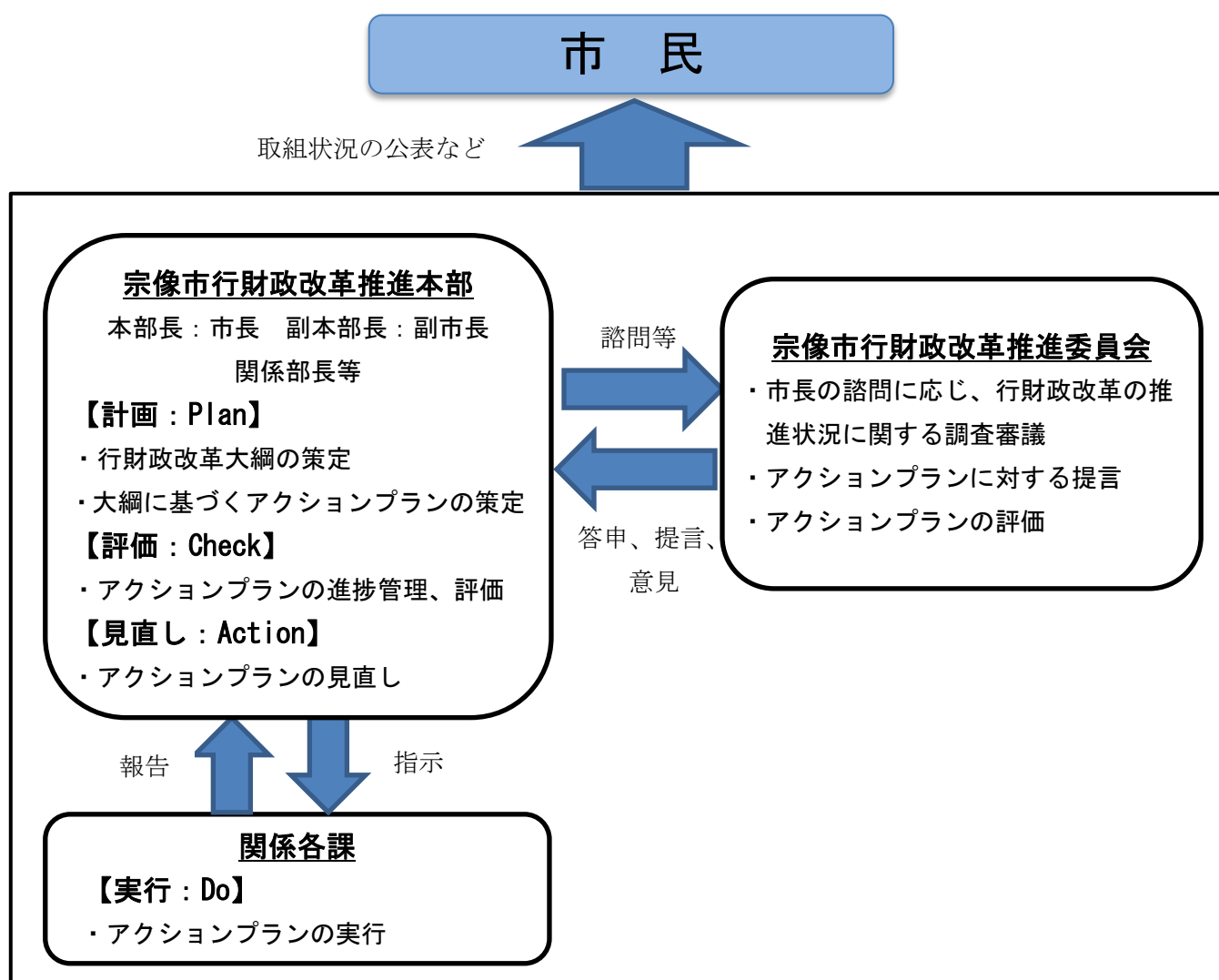
(1) 推進体制

本大綱の推進体制では、市長をトップとする、行財政改革推進本部を推進体制の取りまとめ機関と位置づけ、本大綱の基本方針を実現するための推進計画であるアクションプランの策定から、実行、進捗状況の評価・見直しをいわゆるPDCAのサイクルで管理します。

(2) 計画期間

この大綱の計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年とします。

《行財政改革大綱・アクションプランの推進体制》



宗像市経営企画部経営企画課行政評価係

〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

TEL 0940-36-1192

FAX 0940-37-1242

E-mail:kikaku@city.munakata.fukuoka.jp